

## 鳳来寺山歴史文化考証館（愛称：<sup>みよこんかん</sup>観来館）

### 展示に係る手続について（お願い）

このたびは、観来館への展示利用の申出をしていただき、誠にありがとうございます。  
ます。

この施設は、鳳来寺山を中心としたこの地域のPRと来訪者への案内等を行うため、  
地域の方の協力のもとに運営しています。そのため展示物もこの地域に関する物  
を含めた展示をお願いしています。

同封の「鳳来寺山歴史文化考証館（愛称：観来館）展示利用について」をご一読  
の上、「**鳳来寺山歴史文化考証館利用許可申請書**」、「**広報紙への掲載文**」を期日（利用しようとする月の12か月前から6か月前の間）までに提出してください。

期日までに同じ月の利用申込みが他にない場合は利用を決定し、「鳳来寺山歴史文  
化考証館利用許可書」を送付させていただきます。

期日までに同じ月の利用申込みが他にあった場合は、抽選により利用者を決定し  
ますのでご了承ください。

その他展示に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

連 絡 先 新城市鳳来総合支所 地域振興課振興係  
〒441-1692 新城市長篠字下り箆1番地2  
電 話 0536-32-0513（直通）  
ファックス 0536-32-1170  
電子メール [hri-tiikishinko@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hri-tiikishinko@city.shinshiro.lg.jp)

# 鳳来寺山歴史文化考証館（愛称：<sup>みにこんかん</sup>観来館） 展示利用について

## 1 展示利用手続

- (1) 複数の申込みがあった場合、抽選により利用者が決定することをご理解していただき、「鳳来寺山歴史文化考証館利用許可申請書」及び「広報紙への掲載文」を期日（利用しようとする月の12か月前から6か月前の間）までに地域振興課へ提出してください。
- (2) 申請内容を確認の上、利用が決定したときは「鳳来寺山歴史文化考証館利用許可書」を送付します。

## 2 展示場所等

### (1) 展示場所

ア 名称	鳳来寺山歴史文化考証館（愛称： <sup>みにこんかん</sup> 観来館）
イ 住所	新城市門谷字木戸2番地3（〒441-1944）
ウ 電話	0536-35-1494

### (2) 展示期間等

ア 展示期間	月初めから展示月最終日の前日まで（原則1月間）
イ 利用時間	①午前10時から午後4時まで ②午前10時から午後3時まで
ウ 休館日	①火曜日（祝日の場合は、翌日） ②月曜日及び火曜日（祝日の場合は、翌日） 12月29日から翌年1月3日まで
エ 作品搬入	展示前日（休館日の場合はその前日）の午後0時30分から
オ 作品搬出	展示月最終日の午前10時から12時

①…4月1日から11月30日まで  
②…12月1日から翌年3月31日まで

※ 時期により利用時間・休館日が異なります。

### (3) 留意事項

- ア 展示スペース、照明等は、事前に確認してください。
- イ 搬入、搬出、管理は、申請者又は利用責任者において行ってください。
- ウ 搬入、搬出時間について都合が悪い場合は、ご連絡ください。
- エ 展示の際の破損、紛失、盗難等については、責任を負いかねます。

## 3 展示前の準備（用意していただくもの）

- (1) 展示案内ポスター（縦54×横58センチメートル） 作品搬入当日  
（観来館の玄関へ掲示）
- (2) ご芳名帳等（希望する場合のみ） 作品搬入当日

## 4 連絡先

新城市鳳来総合支所 地域振興課  
〒441-1692 新城市長篠字下り箆1番地2  
電話 0536-32-0513（直通）  
ファックス 0536-32-1170  
電子メール hri-tiikishinko@city.shinshiro.lg.jp